

広島大学における体系的な FD 活動実施要綱

平成 21 年 12 月 11 日

人材育成推進室 (FD 部会)

広島大学では、平成 20 年 3 月に理事・副学長 (教育担当) の下に設置した教育室 (FD 推進 WG) において「広島大学における FD 活動のあり方について」(答申) をまとめ、その中で、本学の FD 活動について「本学の教育理念・目標を実現するための、教育内容・方法の改善を中心とする教育集団 (Teaching Staff) の資質開発に関わる組織的な取組の総称」と定義し、その内容として、①初任教職員研修会、②授業改善のための研修会、③教育改革のための研修会、④大学教育問題に関する研修会、⑤各学部・研究科で開催する研修会、の 5 種類を提案した。

平成 21 年 4 月、これら「答申」に示された提案内容を踏まえた活動を実現するため、財務・総務室に人材育成推進室を設置し、FD 部会を立ち上げた。また、FD 部会は、体系的な FD 活動の内容及び実施体制を検討するため、同年 7 月以降、各学部・研究科 (以下「各部局」という。) における FD 活動の実態をアンケート調査及びインタビュー調査を通して明らかにした。その結果、各部局において、その教育理念・目標を実現するために様々な FD 活動が実施されていることを確認することができた。これら各部局において実施されている FD 活動の継続的な発展を支え、方向づけ、補完するような、大学としての体系的な FD 活動の実施が、本学の教育理念・目標を実現するためには不可欠である。そこで、FD 部会では、実態に鑑み、今後の FD 活動のあり方について議論を重ね、この度、本学における体系的な FD 活動の実施要綱を下記のとおり示す。

1. 本学における体系的な FD 活動の実施内容と対象者

どの教職員も、教育に関する基礎的知識・技術を身につけておくことは当然であり、また、キャリアの違い (経験年数や役職) によって期待される役割が異なることに伴い異なる知識・技術が必要とされる。このように教職員の発達段階に応じた FD 活動を展開していくことを「体系的な FD 活動」として位置付けた。

その「体系的な FD 活動」の内容を示したのが図 1 である。図 1 には、縦軸に対象としている教職員をキャリア段階別に設定し、横軸に研修内容を設定した。その上で、①新任教職員研修会、②授業改善・学生支援のための研修会、③教育改革のための研修会、④大学教育問題に関する研修会、⑤各学部・研究科で開催する研修会、の 5 種類の研修会を図中に位置づけた。どの研修会にも、教育方法から高等教育システムまでの幅広い研修内容が含まれてはいるが、各研修会の目的の違いによって強調される研修内容は異なってくる。その強弱を図中の濃淡で示した。以下に、①から⑤の研修会ごとの強調内容の概要と対象者について示す。

① 新任教職員研修会

本学へ新規に採用された教職員は、教育活動の初歩から近年の大学問題に至る幅広い知

識・技術を学習することが必要である。特に、本学の理念・目標、大学教職員としての倫理、教育実践・学生支援のための基礎的知識・技術、教職員に対する支援内容等を理解して行動するための基礎的な知識・技術を身につける必要があり、そのためのFD活動「①新任教職員研修会」を行う。この活動の主な対象者として、その年度に本学に採用された教職員に加えて、過年度採用で過去に「①新任教職員研修会」に参加したことがないキャリア初期の若手教職員を想定している。

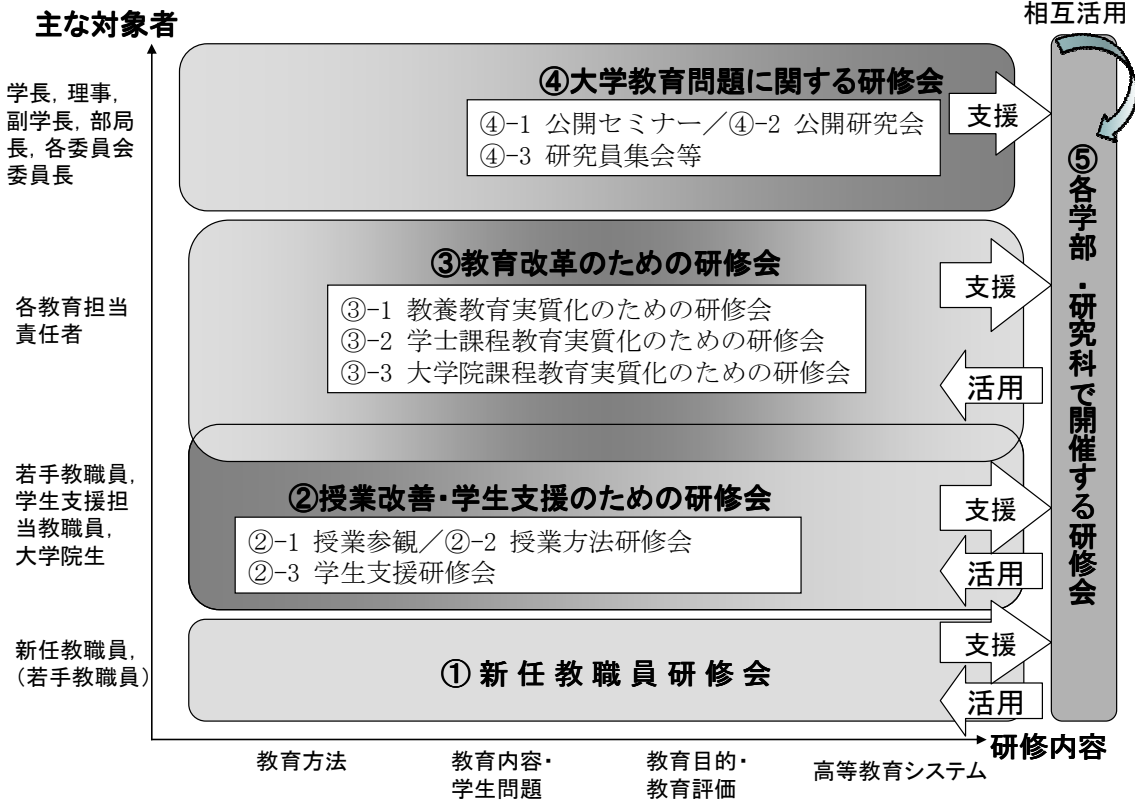


図1 広島大学の体系的なFD活動

②授業改善・学生支援のための研修会

若手教員、学生支援担当職員等には、専門職としての高度な教育実践や学生支援が期待される。そのために、授業参観、授業方法に関する講習会、学生支援のための研修会等を通して、教職員が、教育実践・学生支援のために必要なより高度な知識・技術を身につけるFD活動として、「②授業改善・学生支援のための研修会」を行う。本研修会は、「②-1 授業参観」「②-2 授業方法研修会」「②-3 学生支援研修会」から構成する^{注1)}。

これらの研修会は、本学の若手教職員、学生支援担当教職員、将来の大学教員としての大学院生等を主な対象とする。

③教育改革のための研修会および④大学教育問題に関する研修会

教授や管理職員には、高等教育の歴史や国際状況、高等教育に対する社会的期待を理解した上で、所属大学・学部・研究科における教育活動を管理・運営することが期待される。そのために、世界の高等教育の情報、現行の高等教育政策の動向、個別大学の経営状況等

をふまえ大学改革に資するFD活動として、「③教育改革のための研修会」や「④大学教育問題に関する研修会」を行う。

「③教育改革のための研修会」は、全学出勤方式の教養教育、学士課程や大学院課程における専門教育を実質化するための研修会であり、本学における教育理念の理解や今後の教育内容のあり方について学習する。そのために、「③-1 教養教育実質化のための研修会」「③-2 学士課程教育実質化のための研修会」「③-3 大学院課程教育実質化のための研修会」を実施する。これらの研修会の主な対象者は、各部局における各教育担当責任者等を想定している。

さらに、指導的立場の大学教職員として大学を広い視野から鳥瞰するための知識や技能を身につけるための研修会として「④大学教育問題に関する研修会」を設定する。これは、高等教育研究開発センターで実施されている公開セミナー、公開研究会、研究員集会等を活用する。「④-1 公開セミナー」は、特定のテーマについて高等教育研究開発センターの専任教員が自己の研究に基づいて受講者とともに掘り下げていくものである。「④-2 公開研究会」は、様々なテーマを扱う国内外の高等教育研究者を招待しての研究会である。「④-3 研究員集会」は、毎年一回、高等教育研究開発センターの全研究員が一堂に会し、高等教育に関する最新のテーマのもとに研究発表と討議を行うものである。これらの研修の対象者としては、学長、理事、副学長、部局長、各委員会委員長等を想定している。

⑤各学部・研究科で開催する研修会

上記4種類の研修会の実施によって、現在各部局が独自の教育理念や教育目標を達成するために実施している研修会「⑤各学部・研究科で開催する研修会」を支援することに繋がる。すなわち、各部局は、自身の部局で必要とされる研修を企画するために上記4種類の研修会を活用し必要な情報を得ることができる。さらに、各部局が独自に実施しているFD活動が、他部局の教職員のFD活動および上記4種類の研修会に活用されることで教職員には、豊富な研修の機会を得ることが可能になる。

なお、各FD研修会のシラバス（計画された研修内容等）は、各年度、教育課題を見定めた上で確定する。

2. 広島大学における体系的なFD活動の実施体制と実施時期

上記5種類のFD活動は、各部局の状況をふまえて、適切な体制と時期に実施する。

人材育成推進室（FD部会）は、各部局、各理事室、各種会議（学士課程会議、大学院課程会議、教養教育委員会、eラーニング推進会議等）及び学内共同教育研究施設等と連携し、本学の教育理念を実現し、教育目標を達成するためのFD活動を企画・実施していく（図2）。また、学外の組織（他大学、学協会、研究会等）で実施されているFD活動を積極的に活用して、本学のFD活動の開発に努める。さらに、各部局等で実施されているFD活動を、受け入れの余裕がある限りにおいて、部局相互に活用することにより、各部局のFD活動が活性化していくことが期待される。そのため、FD部会は、部局間でのFD活動の相互活用を促進させるために、全学情報共有基盤システム「いろは」を通じて、各部局で実施されているFD活動の実施に関する情報を収集・発信する。また、FD部会は、各部局の研修会を支援するために、要請があれば実施内容の策定や講師紹介等を行う。

なお、上記の各研修会を実施するだけでなく、絶えず改善に努めるために、各研修会の参加者等から意見を求めるとともに、年度末には各部局と連携してFD活動の自己点検報告書を作成する。本学のFD活動が軌道に乗った段階で、学外の高等教育機関とIT等を使ってのFD活動等も考慮する。

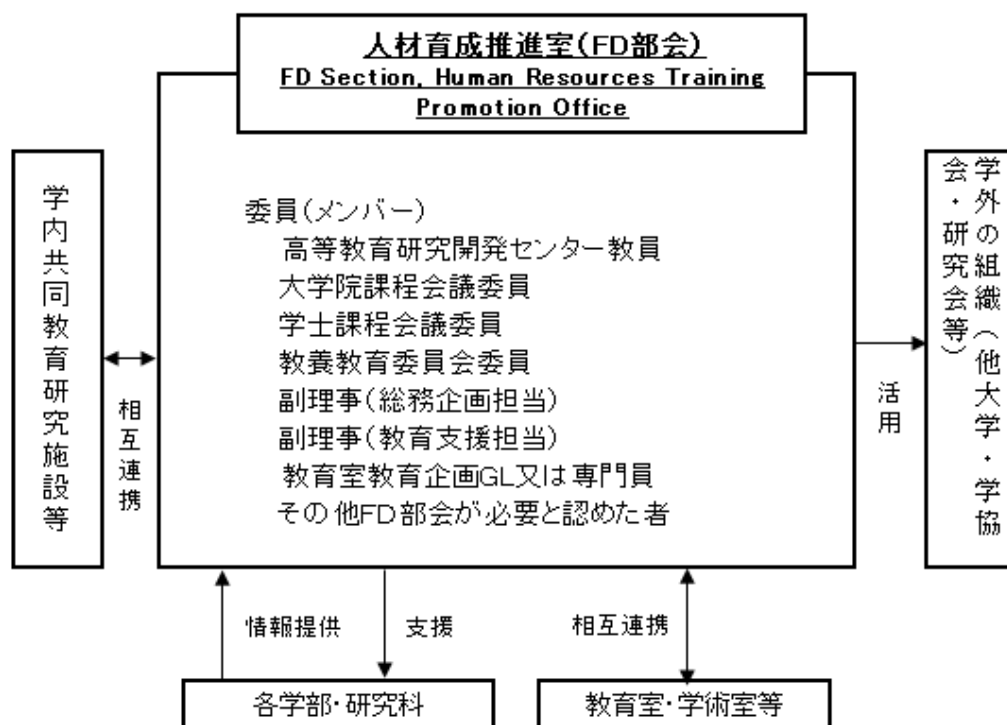


図2 FD活動の実施体制

上記①から④の各FD活動を実施する体制および時期については、次に一例を示す(表1参照)。

「①新任教職員研修会」は財務・総務室が各室と協力してこれまで通り、学年の始めに実施する。

「②-1 授業参観」は各部局で実施される授業参観を支援するとともに、授業参観のモデルを構築し、授業期間中に実施する。また、各部局における授業参観を改善するための情報交換会も同時期に実施する。

「②-2 授業方法研修会」は学年末休業中に実施する。特にWebCTを中心とするIT研修会は、e-ラーニング推進会議と協力して実施する。

「②-3 学生支援研修会」は夏期休業中を中心に実施する。

「③-1 教養教育実質化のための研修会」は教養教育委員会と協力して、休業中等に実施する。

「③-2 学士課程教育実質化のための研修会」「③-3 大学院課程教育実質化のための研修会」は学士課程会議及び大学院課程会議と協力して休業中等に実施する。

「④大学教育問題に関する研修会」は高等教育研究開発センターと協力して実施する。

また、「⑤各学部・研究科で開催する研修会」については、各部局が独自の主体的な

研修会を実施すると同時に、人材育成推進室が学年末休業中に支援を兼ねた研修会（実施報告を含む）を行う。

表1 FD活動の実施時期（例）

2月	学年末休業	}	②-2、②-3
3月	↓		
4月	前期	}	①
5月	↓		
6月	↓	}	②-1、④-2
7月	↓		
8月	夏期休業		
9月	↓	}	②-3、③、④-1
10月	後期		
11月	↓	}	④-3
12月	↓		
1月	↓		
2月	学年末休業	}	②-1、④-2
3月	↓		
2月	学年末休業	}	②-2
3月	↓		

注1)

「②-1 授業参観」は、授業を参観される教員にとっては、参観者からのコメントを通して自身の授業を改善しようとするものであり、参観者にとっては、他人の授業を参観することを通して、参観者自身の授業の改善に役立てていこうとするものである。主な対象者としては、本学の教職員および将来の大学教員である大学院生が想定される。なお、参観する授業については、学生の授業評価の高い授業、これまで授業経験の少ない教員の授業など研修の目的に応じて選定に工夫する必要がある。また、その際には、授業参観を他部局所属の教職員へも積極的に開放し、異なった観点からのコメントを求めることも重要である。

「②-2 授業方法研修会」は、若手教員やTA（大学院課程学生）の教育機能を高めることを通して、彼らが担当する学士課程や大学院課程の授業の質を高めるための研修会である。中でも、ITに関する講習会は重要な研修会の1つである。さらに、個々の教員が授業改善に向けた個別の課題解決の支援を希望する場合にも対応する。主な対象者には、若手教員及び将来の大学教員である大学院生が想定される。

「②-3 学生支援研修会」は、学生を支援するに際して、何が期待されているか、どのような問題点が生じているのか、どのように対処することが可能なのか等、学生支援を効果的に実施するために必要な情報や技術を提供する研修会を実施する。主な対象者として、学生対応の事務窓口で学生を支援したり、チューターとして学生を支援している学生支援担当教員が想定される。